

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の変更新旧対照表

(傍線部分は変更部分)

| ページ | 現 行 | 変 更 後 |
|-----|---|--|
| 27 | <p>【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】 略</p> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥栖駅周辺整備を進めます 新鳥栖駅の利便性向上につながる取組を検討します。 九州国際重粒子線がん治療センター事業を進めます。 | <p>【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】 略</p> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥栖駅周辺整備を進めます 新鳥栖駅の利便性向上につながる取組を検討します。 九州国際重粒子線がん治療センター事業を進めます。 <p>【関連する個別計画】 鳥栖駅周辺まちづくり基本計画</p> |
| 39 | <p>【関連する個別計画】 鳥栖市下水道等整備構想²⁰、鳥栖市水道ビジョン、鳥栖市生活排水処理基本計画</p> | <p>【関連する個別計画】 鳥栖市下水道等整備構想²⁰、鳥栖市水道ビジョン、鳥栖市生活排水処理基本計画、鳥栖市下水道事業経営戦略</p> |
| 71 | <p>【関連する個別計画】 鳥栖市小中一貫教育基本計画、鳥栖市日本語教育基本計画</p> | <p>【関連する個別計画】 鳥栖市小中一貫教育基本計画、鳥栖市日本語教育基本計画、鳥栖市教育プラン</p> |
| 93 | <p>【関連する個別計画】 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画（鳥栖基山地域）</p> | <p>【関連する個別計画】 地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（佐賀県）</p> |
| 101 | <p>【取組の方針】 略</p> <p>鳥栖市では、平成26年4月に企業立地促進法に基づく産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画（鳥栖基山地域）を変更し、自動車関連産業、半導体関連産業、医療・医薬品等健康関連産業、新エネルギー関連等先端産業、食品関連産業、物流関連産業、ICT関連産業の7業種の集積を図ることとしています。</p> | <p>【取組の方針】 略</p> <p>鳥栖市では、佐賀県及び県内全市町と共同で、平成29年9月に地域未来投資促進法（平成29年7月に企業立地促進法の改正法として施行）に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（佐賀県）を策定し、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、食品関連産業、医療・医薬品関連産業、化粧品関連産業、流通関連産業、ICT関連産業などの集積を図ることとしています。</p> |

| | | |
|-----|---|--|
| | <p>【関連する個別計画】 <u>産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画（鳥栖基山地域）</u></p> | <p>【関連する個別計画】 <u>地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（佐賀県）</u></p> |
| 111 | <p>【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】 略</p> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税の効果的、効率的執行に努め、財政状況を分かりやすく伝えます。 | <p>【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】 略</p> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税の効果的、効率的執行に努め、財政状況を分かりやすく伝えます。 <p>【関連する個別計画】 <u>鳥栖市公共施設等総合管理計画、鳥栖市公共施設中長期保全計画</u></p> |

<基本目標 1 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち>

<取組 4 まちづくりの拠点としてふさわしい整備を行います>

【取組担当課】

総合政策課、まちづくり推進課、商工振興課、国道・交通対策課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

鳥栖駅及び新鳥栖駅周辺を中心として、商業、文化・スポーツ、観光、医療、ビジネスといった、ヒト・モノ・情報が集まる魅力ある「拠点」として、多くの人でにぎわっています。

【取組の方針】

鳥栖駅周辺整備については、東西両地域の連携強化、鉄道利用者等の利便性向上や中心市街地の活性化など、関係機関と協議、調整を行い、実現可能なものから順次着手していく必要があります。

また、新鳥栖駅周辺は、九州全域を視野に入れた、鳥栖市の新たな玄関口であり、九州各地はもとより、関西方面からも多くの人が集まる観光・交流拠点として、地域特性を活かした魅力ある拠点形成を図っていく必要があります。新鳥栖駅前に立地する九州国際重粒子線がん治療センターの事業推進とともに、施設と連携した取組を進めます。

更なる高速交通体系の充実を図るためには、九州新幹線西九州ルート¹⁶の早期実現に向けた取組を行い、交通の要衝というポテンシャルを最大限に活かした、新しいまちづくりの拠点にふさわしい整備・充実を進めます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| |
|--|
| 市民の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">・鳥栖市を訪れる方を温かい「おもてなし」の心で迎えています。・旅行やビジネスに、新幹線を利用しています。 |
| 事業者の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">・出張などの際の新幹線利用を促しています。 |
| 行政の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">・鳥栖駅周辺整備を進めます。・新鳥栖駅の利便性向上につながる取組を検討します。・九州国際重粒子線がん治療センター事業を進めます。 |

【関連する個別計画】

鳥栖駅周辺まちづくり基本計画

¹⁶ 九州新幹線西九州ルート：現在計画されている整備新幹線計画のひとつ。博多から九州新幹線鹿児島ルートの新鳥栖駅で分岐して長崎へ至る整備新幹線計画

＜基本目標 2 安全で安心して暮らせるまち＞

＜取組 1 安全でおいしい水を提供し、きれいな水を川に流します＞

【取組担当課】

管理課、事業課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

水道水の高品質化や安定供給、生活排水の適正処理などにより、暮らしやすさが増し、市民の上下水道サービスへの満足度が向上しています。

【取組の方針】

鳥栖市は、先人の功績により豊富な水資源を有していますが、それは、限りある貴重な資源です。この水資源を有効に利用しながら、市民生活を支えるライフラインとして、高品質の水道水を安定して供給することが求められています。

このため、耐用年数を経過した老朽水道管などの水道施設の計画的な更新・整備などにより、安定供給、災害や事故発生時の対策強化に取り組みます。

また、生活排水の適正処理を継続して行えるよう、下水道施設の長寿命化を図り、災害や事故発生時の対策強化に取り組みます。

さらに、市民満足度を向上させるために経営基盤を強化し、安定性や効率性の高い信頼される上下水道サービスの運営に努めます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| |
|---|
| 市民の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">• 水を汚さないような生活をします。• 貴重な水を大切に使います。 |
| 事業者の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">• 水を汚さない事業活動を行います。 |
| 行政の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">• 安全でおいしい水を安定的に供給します。• 生活排水の適正処理により、市民生活の満足度を高めます。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市下水道等整備構想²⁰、鳥栖市水道ビジョン、鳥栖市生活排水処理基本計画、鳥栖市下水道事業経営戦略

²⁰鳥栖市下水道等整備構想：効率的かつ効果的に下水道などの汚水処理施設を整備するためのマスタープラン

＜基本目標 4 学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち＞

＜取組 1 一人ひとりの可能性を引き出す教育を充実させます＞

【取組担当課】

教育総務課、学校教育課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

子どもたちが、明るく豊かな心で、楽しく学校に通い、意欲的に学んでいます。

【取組の方針】

近年、家庭、地域社会など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、学校教育に対しても、新たな取組が求められています。

学校教育は、生涯にわたる学習活動の基礎であり、子どもたちが社会の一員として次代を担っていくためには、自ら学び考える力の育成やたくましく生きていくための健康や体力、強くやさしい心を育むことが重要です。

学校現場では、少人数指導などきめ細やかな指導の充実を図るための教員の配置や教職員の研修の充実、体験学習や地域の歴史・文化を活かした教育など、確かな学力を育む特色ある学校づくりを進めています。

「いのち」の尊さや思いやりの心など、豊かな心を育む教育を進めていますが、一方で、児童・生徒の非行、いじめ、不登校への対応も求められています。

このため、学力の向上はもとより、自ら課題を解決していく力、自ら学ぶ意欲や態度、豊かな人間性や社会性などの生きる力を身につけるために、教科「日本語」を核とした小中一貫教育に取り組むなど、子どもの教育環境の向上を図り、一人ひとりの可能性を引き出す教育を推進します。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割

- ・学校と協力・連携しながら、子どもたちの教育を行います。
- ・早寝早起き朝ごはんなど、基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けさせます。
- ・社会全体で子どもたちを見守り、育てます。

行政の役割

- ・確かな基礎学力を定着させるとともに、郷土を愛し、高い規範意識と倫理観を備えた心の教育を行います。
- ・子どもたちの学習に対する興味・関心を高め、学ぶ意欲を育てます。
- ・家庭・地域と連携し、主体的に創意工夫して教育活動を行います。
- ・地域に関われた学校運営を行います。

【関連する個別計画】

鳥栖市小中一貫教育基本計画、鳥栖市日本語教育基本計画、鳥栖市教育プラン

<基本目標 5 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち>

<取組 2 商工業の振興を図ります>

【取組担当課】

商工振興課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

市内で活動する商工業者が、健全かつ活発に企業活動を行っています。

【取組の方針】

鳥栖市は、九州の陸上交通の要衝にあり、産業団地を造成し、企業誘致を行ったことにより、内陸工業都市、物流拠点都市として多くの企業が立地しています。しかしながら、立地当時に比べると、道路事情や社会環境の変化などから、企業にとっては様々な問題が生じています。そのため、企業活動が持続的かつ円滑に行えるようワンストップ体制を強化し、企業へのフォローアップを行っていきます。

また、国や県の融資制度の周知、鳥栖市の小口資金融資制度⁵⁶により、中小企業の経営安定化を図るとともに、新たに市内で起業される方々に対する創業支援補助制度⁵⁷により、起業しやすい環境づくりに努めます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| |
|---|
| 市民の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 地場企業が生み出す製品、サービスに愛着と誇りを持っています。・ 日頃から地元の商店・商品を大切に思いながら、市内で日常の買い物を行います。 |
| 事業者の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 経営基盤の安定化と強化を図り、地域経済と共存します。・ 市民ニーズに応じた商品やサービスを提供します。 |
| 行政の役割 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 企業の円滑かつ持続的な活動を支援するため、立地に係るワンストップ体制を強化し、企業のフォローアップを行います。・ 国や県の制度と融資資金の有効活用や市預託金、小口資金融資制度、創業支援補助制度の積極的な周知・活用に努めます。 |

【関連する個別計画】

地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（佐賀県）

⁵⁶ 小口資金融資制度：金融機関から直接事業資金の借入れが困難な中小企業のために、市と金融機関が一定の資金を出し合い融資する制度

⁵⁷ 創業支援補助制度：佐賀県の創業支援貸付「独立・創業資金」の融資を受けられた方に当該融資に係る信用保証料の一部を補助する制度

<基本目標 5 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち>

<取組 6 魅力ある新たな産業の集積を目指します>

【取組担当課】

商工振興課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

新産業分野や、新たな付加価値産業の集積により、研究者が集まり、関連産業も集積されるなど、活力あるまちになっています。

【取組の方針】

消費者ニーズの多様化や高度情報化の進展とともに、市場開放や規制緩和などによる国際的な競争時代を迎え、鳥栖市の経済活力を高めるためには、新たな成長分野産業を創造することが求められています。

鳥栖市では、佐賀県及び県内全市町と共同で、平成29年9月に地域未来投資促進法（平成29年7月に企業立地促進法の改正法として施行）に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（佐賀県）を策定し、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、食品関連産業、医療・医薬品関連産業、化粧品関連産業、流通関連産業、ICT関連産業などの集積を図ることとしています。

また、最先端研究機関である産業技術総合研究所九州センター⁶²や佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター⁶³と連携し、上記産業の集積、事業の高度化を目指すとともに、地域産業との連携も図ります。さらには、新産業集積の受け皿として、新たな産業団地の開発を行います。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| |
|--|
| 市民の役割 |
| ・日頃から様々な産業に興味、関心を持ち、事業活動を理解し、協力します。 |
| 事業者の役割 |
| ・技術を高度化し、人材を育成します。 |
| 行政の役割 |
| ・新たな産業団地を整備し、新産業の集積を図ります。 ・付加価値の高い製品の開発や事業展開を促進するため、企業と研究機関、大学等との連携を図ります。 |

【関連する個別計画】

地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（佐賀県）

⁶² 産業技術総合研究所九州センター：九州地域における工業技術系の唯一の独立行政法人として、地域の研究開発を先導するとともに、炭素やセラミックなどをベースにした先進複合材料分野での中核的研究機関

⁶³ 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター：シンクロトロン光の産業利用を目指した応用研究を中心にとらえて、その成果を新しい産業の創造や地域産業の高度化に活かすことを目的に佐賀県が設置し、地方自治体では初めての研究施設

＜基本目標 6 市民の視点に立った行政運営を行うまち＞

＜取組 4 持続可能な財政運営を行います＞

【取組担当課】

財政課、契約管財課、総合政策課、税務課、建設課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

将来にわたり持続可能な財政運営が行われています。

【取組の方針】

我が国の経済は緩やかな回復基調にあるとされていますが、消費税率を引き上げた際の駆け込み需要への反動、海外景気の下振れリスク、為替変動の景気への影響など、景気動向については、引き続き注視していく必要があります。

鳥栖市においては、人口増、雇用・所得環境の改善などにより、市税の増収は期待されるものの、老朽化している公共施設の維持・改修や新たな事業への対応などがあり、現在行っている事業への財政的な影響も懸念されます。

今後も、持続的・発展的な行政運営を続けていくためには、中長期的な財政計画に基づき、安定した財政基盤の確立と財源配分の重点化、効率化を図り、義務的経費の抑制や財源の最適配分等により、財政の健全性を維持していく必要があります。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| |
|----------------------------------|
| 市民の役割 |
| ・税金の用途や財政状況について関心を持ちます。 |
| 事業者の役割 |
| ・税金の用途や財政状況について関心を持ちます。 |
| 行政の役割 |
| ・税の効果的、効率的執行に努め、財政状況を分かりやすく伝えます。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市公共施設等総合管理計画、鳥栖市公共施設中長期保全計画